

令和4年9月20日

厚生委員会資料

こども家庭部

【報告事項】

- 1 笹津保育所の休所について…………… 1頁

1 笹津保育所の休所について

[こども支援課]

(1) 概要

笹津保育所については、在籍児童の減少が著しく、現在は10人の児童が在籍している。今年度末に3人が卒園し、来年度はさらに在籍児童が減少する見込みであり、適正な人数での集団保育を提供することが困難となることから、令和5年4月から休所するもの。

(2) 在籍児童数の推移（各年度4月1日時点）（単位：人）

	R 2	R 3	R 4
児童数	19	16	10
5歳児	3	6	3
4歳児	7	4	0
3歳児	4	1	4
2歳児	1	5	0
1歳児	4	0	3
0歳児	0	0	0

(3) 在籍児童への対応

- ア 休所に伴い、他の保育所へ転所する場合、優先的に転所できるよう取り扱う。
- イ 育休継続者の場合、通常は転所が認められないが、休所に伴う転所を認める。

(4) 近隣保育所の状況（笹津保育所から車で約10分以内の保育施設）

